

火山防災対策検討ワーキンググループの開催状況について

平成31年3月13日

福島県災害対策課

1 開催状況

平成30年	7月6日	第1回ワーキンググループ（3山合同）
平成30年	7月26日	第2回ワーキンググループ（安達太良山、磐梯山）
平成30年	7月27日	第2回ワーキンググループ（吾妻山）
平成30年	8月24日	第3回ワーキンググループ（3山合同）
平成30年	9月28日	第4回ワーキンググループ（3山合同）
平成30年	11月21日	第5回ワーキンググループ（3山合同）

2 主な検討事項及び検討状況

(1) 火山防災に係る広報・啓発

○登山者・観光客向けの啓発素材が乏しいという課題分析を踏まえ、火山防災協議会としての啓発素材作成に着手。

→ 詳細は、資料6-2に記載。

(2) 危険周知のための情報伝達手段

○土地勘の乏しい観光客等の避難誘導対策（浄土平地域）について優先的に協議を実施。浄土平駐車場の料金所（2か所）出口と県道（磐梯吾妻スカイライン）が接続するT字路部分に誘導案内標識を設置することが効果的と判断。

→ 県道路管理課において対応。

○浄土平駐車場内における誘導標識については、実施主体及び対策内容等について協議がまとまらず。

→ 検討継続。

○他都道県の火山において整備されている情報伝達手段について状況調査を実施。

→ 実施主体及び対策内容等について、検討継続。

(3) 火口周辺の緊急避難場所の充実・確保

○他都道県の火山における取組状況について状況調査を実施。

→ 実施主体及び対策内容等について、検討継続。

(4) 防災用品（ヘルメット等）の備蓄・活用

○他都道県の火山における取組状況（平時からの貸出制度）について調査を実施。

→ 火口周辺の有人施設における対応が前提。検討継続。

(5) 各種防災訓練の実施計画

○次年度以降、各山の火山防災協議会が合同で取り組む火山防災訓練の年次計画について協議を実施。

→ 詳細は、資料6-3に記載。

(6) 避難計画の策定・見直し

○避難計画の前提となる噴火警戒レベルの見直しについて、関係機関で情報共有。

→ 議題4及び5のとおり。